

# 福祉委員活動のご案内

## 住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくりと一緒に

「住み慣れた地域で安心して暮らしたい」との願いは誰もが共通に持つ願いです。

その願いを実現するためには、公的な福祉サービスだけでなく、地域に暮らす皆さんが互いに支え合う力が欠かせません。

## 福祉委員は地域のつなぎ役です

福祉委員は、同じ地域に暮らす高齢者、障がいのある方、子育て中の家庭など、支援を必要とする方々の生活を見守り、そっと寄り添う「地域の頼れる存在」です。

困っている人に気づき、つながり、支える——そんな隣人同士の助け合いを広げる活動を行っています。

## 誰もが担える、地域をつなぐ大切な役割

福祉委員は町内会の推薦により委嘱され、町内会単位で設置されています。特別な資格は必要ありません。福祉への関心や「地域のために何かしたい」という気持ちがあれば、どなたでも参加できます。

## 福祉委員の役割

—福祉委員活動の基本となる3つの役割—

### みつける

#### 福祉問題の早期発見

日常生活（会話・様子）の中や地域行事の参加の中で福祉ニーズ（困りごと）を把握します。

### しらせる

#### 福祉情報の伝達

福祉ニーズ（困りごと）を発見したら、本人の了解のもと、民生委員児童委員や社会福祉協議会、行政などの関係機関に連絡します。

### つなげる

#### 支援体制づくり

見守りが必要な世帯には、民生委員児童委員など地域の方々と協力して声かけを行い、隣近所にも日常の変化に気づいていただけるよう働きかけます。



社会福祉法人千歳市社会福祉協議会

千歳市東雲町1丁目11番地 電話27-2526（直通） / FAX27-2528